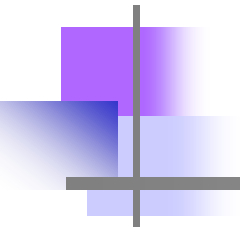


資料2-4



基準津波の策定に関する 資料中の図表の誤りについて

令和6年11月8日
北海道電力株式会社

概 要

【掲載誤りの内容】

○基準津波の策定に関する今回の審査会合資料作成中に、過去の審査会合資料（関連するヒアリング資料を含む）において図表の掲載誤りがあることを確認した。

具体的には、基準津波の策定位置における水位時刻歴波形の貼付箇所において、「健全地形モデルの結果を用いて整理する」と説明していたことに対し、一部の基準津波について異なる地形モデルの水位時刻歴波形を掲載した（P4参照）。この水位時刻歴波形から読み取った水位の一覧表も誤った水位時刻歴波形に基づき作成したものであるため、同様に記載誤りとなった（P6参照）。

【過去の審査会合資料の確認】

○過去の基準津波の策定に関する審査会合資料については、解析結果に関連する図表類に掲載誤りがないことを確認した。

○なお、今回の審査会合資料（資料2-2）では、上記の掲載誤りについて適正化している（P5, 7参照）。

【改善措置活動の実施状況】

○原子力安全に係る品質保証活動に基づき、

- 本件について状態報告（CR）を発行した（2024年10月29日）。
- 現在、原因の分析を概ね終了し、再発防止策の検討を行っている。

○今後は検討結果を踏まえ、水平展開を図っていく。

余白

基準津波の策定に関する資料中の図表の誤りについて

適正化前（水位時刻歴波形）

○第1275回審査会合〔資料1-1〕(2024年8月2日)

20

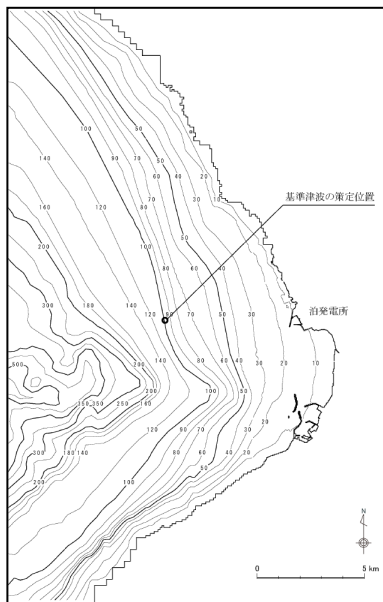
1. 基準津波の策定 (3) 基準津波の策定

20

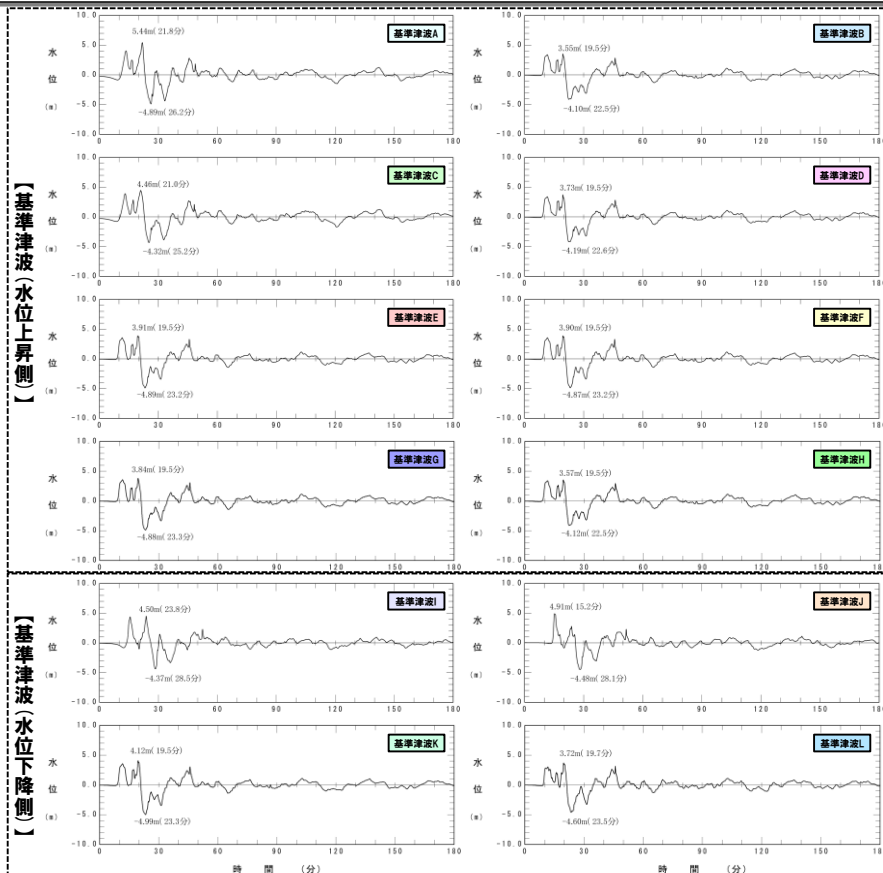
基準津波の策定位置及び水位時刻歴波形

○基準津波の策定位置は、施設からの反射波の影響が微少となるよう、泊発電所の西方約5kmの地点（水深100m）を選定した。

➢ なお、基準津波の策定位置における水位時刻歴波形は、泊発電所の防波堤の損傷状態による影響が微少であることから、健全地形モデル（北防波堤あり-南防波堤あり）の結果を用いて整理した。



基準津波の策定位置



適正化後（水位時刻歴波形）

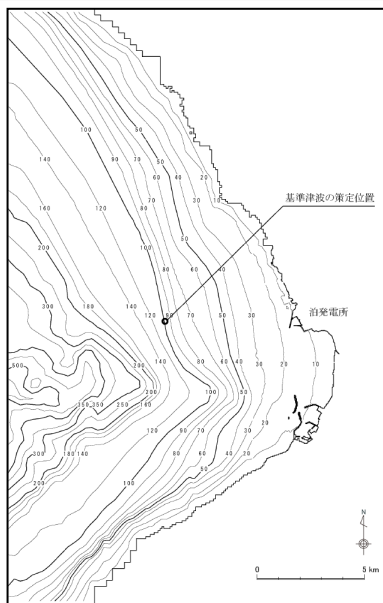
○基準津波E, F, G, H, J, K, Lについて、「健全地形モデル」の水位時刻歴波形に適正化した（下記の青枠内）。

○第1295回審査会合〔資料2-2〕(2024年11月8日)

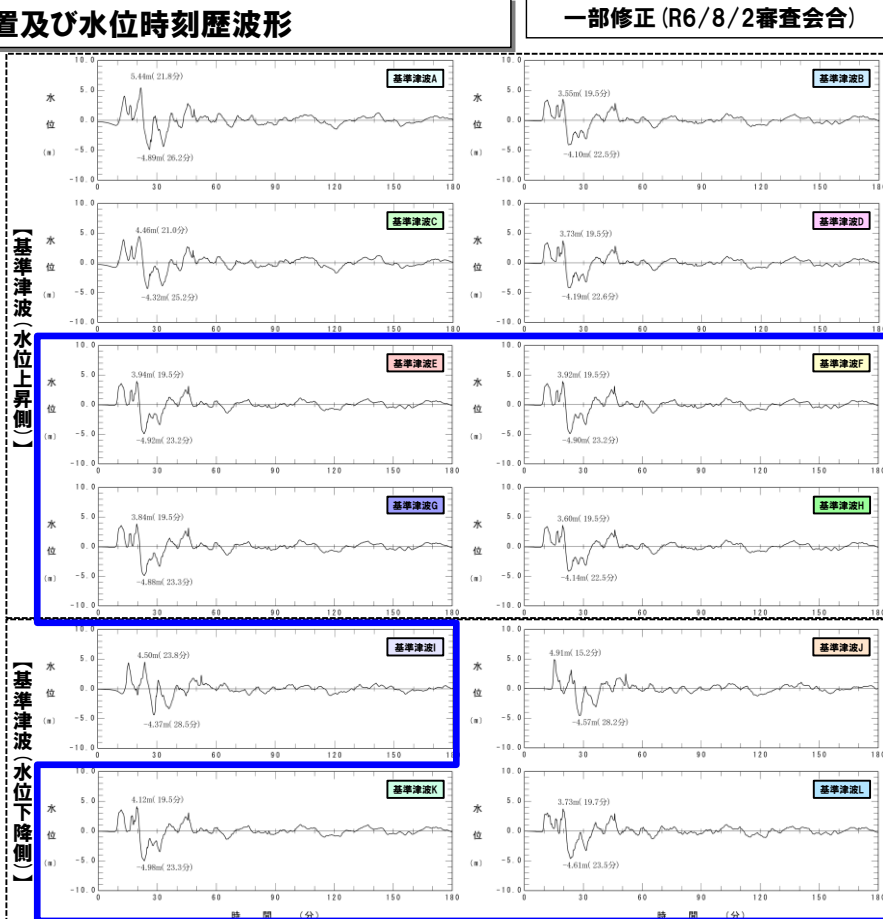
18 1.3 基準津波の策定

基準津波の策定位置及び水位時刻歴波形

- 基準津波の策定位置は、施設からの反射波の影響が微少となるよう、泊発電所の西方約5kmの地点（水深100m）を選定した。
- なお、基準津波の策定位置における水位時刻歴波形は、泊発電所の防波堤の損傷状態による影響が微少であることから、健全地形モデル（北防波堤あり-南防波堤あり）の結果を用いて整理した。



基準津波の策定位置

水位時刻歴波形の整理に
用いた地形モデル

	適正化前 (前頁掲載)	適正化後 (本頁掲載)
基準津波E	防波堤の損傷を考慮した地形モデル①	健全地形モデル
基準津波F	防波堤の損傷を考慮した地形モデル①	
基準津波G	防波堤の損傷を考慮した地形モデル②	
基準津波H	防波堤の損傷を考慮した地形モデル③	
基準津波J	防波堤の損傷を考慮した地形モデル①	
基準津波K	防波堤の損傷を考慮した地形モデル②	
基準津波L	防波堤の損傷を考慮した地形モデル③	

適正化前(水位)

○第1275回審査会合〔資料1-1〕(2024年8月2日)

21

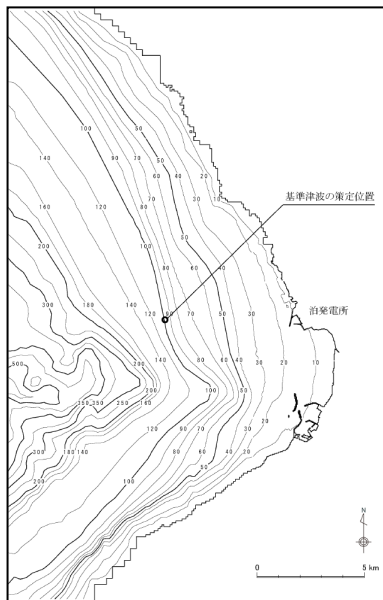
1. 基準津波の策定
(3) 基準津波の策定

21

基準津波の策定位置における最高水位及び最低水位

○基準津波の策定位置における基準津波の最高水位及び最低水位を示す。

➤ なお、健全地形モデルを用いて整理した(理由は前頁参照)。



基準津波の策定位置

【水位上昇側】

波源	基準津波の策定位置	
	最大水位上昇量	最高水位※1.3
基準津波 A	5.44m	T.P.+5.7m
基準津波 B	3.55m	T.P.+3.9m
基準津波 C	4.46m	T.P.+4.8m
基準津波 D	3.73m	T.P.+4.0m
基準津波 E	3.91m	T.P.+4.2m
基準津波 F	3.90m	T.P.+4.2m
基準津波 G	3.84m	T.P.+4.1m
基準津波 H	3.57m	T.P.+3.9m
基準津波 I	4.50m	T.P.+4.8m
基準津波 J	4.91m	T.P.+5.2m
基準津波 K	4.12m	T.P.+4.4m
基準津波 L	3.72m	T.P.+4.0m

※1: 期望平均満潮位 (T.P.+0.26m) を考慮している。

【水位下降側】

波源	基準津波の策定位置	
	最大水位下降量	最低水位※2.3
基準津波 A	4.89m	T.P.-5.1m
基準津波 B	4.10m	T.P.-4.3m
基準津波 C	4.32m	T.P.-4.5m
基準津波 D	4.19m	T.P.-4.4m
基準津波 E	4.89m	T.P.-5.1m
基準津波 F	4.87m	T.P.-5.1m
基準津波 G	4.88m	T.P.-5.1m
基準津波 H	4.12m	T.P.-4.3m
基準津波 I	4.37m	T.P.-4.6m
基準津波 J	4.48m	T.P.-4.7m
基準津波 K	4.99m	T.P.-5.2m
基準津波 L	4.60m	T.P.-4.8m

※2: 期望平均干潮位 (T.P.-0.14m) を考慮している。

※3: 地殻変動量については、解析上の初期条件として考慮しているものの、最高水位及び最低水位に加算・減算していない。

適正化後（水位）

○基準津波E, F, H, J, K, Lについて、「健全地形モデル」の水位に適正化した（下記の青枠内）。

○第1295回審査会合〔資料2-2〕(2024年11月8日)

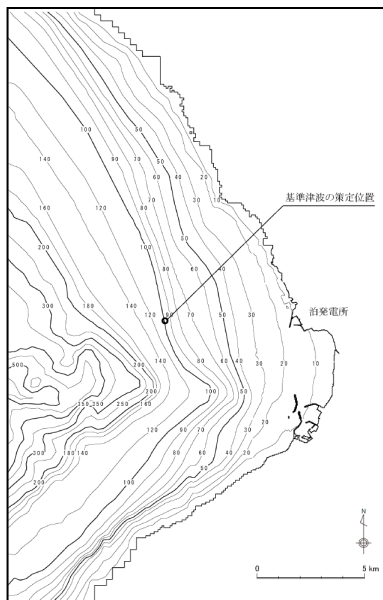
19 1.3 基準津波の策定

基準津波の策定位置における最高水位及び最低水位

一部修正 (R6/8/2 審査会合)

○基準津波の策定位置における基準津波の最高水位及び最低水位を示す。

➢ なお、健全地形モデルを用いて整理した（理由は前頁参照）。



基準津波の策定位置

【水位上昇側】

波源	基準津波の策定位置	
	最大水位上昇量	最高水位※1,3
基準津波 A	5.44m	T.P.+5.7m
基準津波 B	3.55m	T.P.+3.9m
基準津波 C	4.46m	T.P.+4.8m
基準津波 D	3.73m	T.P.+4.0m
基準津波 E	3.94m	T.P.+4.2m
基準津波 F	3.92m	T.P.+4.2m
基準津波 G	3.84m	T.P.+4.1m
基準津波 H	3.60m	T.P.+3.9m
基準津波 I	4.50m	T.P.+4.8m
基準津波 J	4.91m	T.P.+5.2m
基準津波 K	4.12m	T.P.+4.4m
基準津波 L	3.73m	T.P.+4.0m

※1: 期望平均満潮位 (T.P.+0.26m) を考慮している。

【水位下降側】

波源	基準津波の策定位置	
	最大水位下降量	最低水位※2,3
基準津波 A	4.89m	T.P.-5.1m
基準津波 B	4.10m	T.P.-4.3m
基準津波 C	4.32m	T.P.-4.5m
基準津波 D	4.19m	T.P.-4.4m
基準津波 E	4.92m	T.P.-5.1m
基準津波 F	4.90m	T.P.-5.1m
基準津波 G	4.88m	T.P.-5.1m
基準津波 H	4.14m	T.P.-4.3m
基準津波 I	4.37m	T.P.-4.6m
基準津波 J	4.57m	T.P.-4.8m
基準津波 K	4.98m	T.P.-5.2m
基準津波 L	4.61m	T.P.-4.8m

※2: 期望平均干潮位 (T.P.-0.14m) を考慮している。

※3: 地殻変動量については、解析上の初期条件として考慮しているものの、最高水位及び最低水位に加算・減算していない。

水位の一覧表は、誤った水位時刻歴波形に基づき作成したものであったため、記載誤りを適正化した（左記の青枠内）。